



「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて！ —労働政策セミナー・政策討論集会に151人参加—



写真上/講師:巻幡所長

<講演内容より(抜粋)>

- ・制度の趣旨を理解しない受け入れ機関による法令違反があとを絶たない。
- ・直接的に受入機関を規制するのが今回の改正のポイント。
- ・受入期間が最長5年になる。
- ・昨年、全国の労基署で実習実施者に対して5,996件の監督指導がされ、そのうち約7割が法令違反と認められた。
(違反事由の主なもの、労働時間、安全基準、割増賃金の順)
- ・失踪者の問題は捕まると強制送還となる。原因として日本語の理解が難しいこと、文化の違いがあり、管理団体のフォローが重要となってくる。

外国人技能実習機構
所長 巻幡由里さん
全国および鳥取県の外国人技能実習生の状況、管理団体の許可基準などを説明されました。

◆労働政策セミナー◆
講演「外国人技能実習制度について」
講師/ 外国人技能実習機構 所長 巻幡由里さん

6月30日(土)、鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市)に組合員と連合鳥取推薦議員151人(内、女性17人・参画率126%)が参加し、「労働政策セミナー・政策討論集会」を開催しました。外国人技能実習機構広島事務所長の巻幡由里さんを講師に迎えた講演会と、国民民主党鳥取県連副代表の湯原俊二さんによる活動報告、ならびに「連合鳥取2019年度政策・制度要求(素案)」の提起・討論を行いました。

◆政治活動報告◆
国民民主党鳥取県 総支部連合会 湯原俊二副代表

産別によっては立憲民主党を支援している産別もある。大事なことはセクト主義にならないこと。われわれの目的は自民党政治を倒すこと。
国会では虚偽答弁が当たり前になってきている。このような政治の状況を許してはならない。

◆政策討論集会◆
「連合鳥取2019年度政策・制度要求(33項目)」について

田中穂事務局長、河村正之執行委員、井上匡央執行委員、広澤寿志執行委員、里田斉昭執行委員が要求の作成意図・経過などを説明しました。今後は「第8回(拡大)執行委員会」で成案を得た後、8月7日(火)に鳥取県知事へ要求し、その後、具体的対応について部局交渉を実施する予定です。

参加者の声

自治労

鳥取県職連合労働組合 谷田 恭伸さん



「労働政策セミナー」については、外国人技能実習制度と呼ばれる普段聞きなれない内容について、制度だけではなく、その背景を知ることができてよかった。

「政策・制度要求」については、各政策責任者が熱い想いを訴えていただいた点はよかったが、質疑・討論時間が不足だったのは残念。

JR連合・JR西労組

麻田 敦さん



外国人の技能実習の適正な実施と技能実習生の保護について、技能実習制度を充実させることは国際貢献において非常に大切だと感じた。

本セミナーは内容も充実しており、自らの教養を深めることにもつながり、大変勉強になった。

豪雨により各地において被災されたみなさまに
心からお見舞い申し上げます

連合・神津会長 連合鳥取執行委員と意見交換 —連合総対話活動inとっとり—

7月3日(火)、神津里季生(こうづりきお)連合会長をはじめとする連合本部役員が来県し、「連合総対話活動in鳥取」が米子ワシントンホテルプラザ(米子市)で開催しました。

冒頭のあいさつで神津会長は、サッカーW杯日本代表の活躍に例え、「一つの目標に向かい、想いと力を合わせていくのは労働組合も同じ...。その想いで地域をまわり、地方連合会との対話の中から、来たるべき連合結成30周年に向けての今後のあるべき姿を模索しつつ、ともに連合運動を進めていきたい」と話し、その後、各局担当者からは対話のための3つの大きなテーマが提起されました。

それを受け、参加した連合鳥取の執行委員からは、日ごろの連合運動を進めるなかで、そのテーマに沿った多方面にわたる意見や要望がざっくばらんに出され、時間がたつのも忘れるくらい活発な意見交換を行い、連合本部と意識の共有を図る大変貴重な時間となりました。

鳥取県知事を表敬訪問



左から)平井知事、神津会長、本川会長



「働くことを軸とする安心社会」をめざして

—鳥取県・鳥取労働局へ要請書を手交—

6月29日(金)、本川博孝会長、澤田陽子副会長、長屋幸美執行委員と田中穂事務局長は平井伸治鳥取県知事と丸山陽一鳥取労働局長に対して「雇用における男女平等に関する要請書」の手交を行いました。また、鳥取労働局長へは併せて、「2018年度鳥取県最低賃金改定に関する要請」も実施しました。



鳥取労働局長(右奥)と意見交換



鳥取県知事(左)へ手交

—鳥取労働局より協力要請を受ける—

7月9日(月)、鳥取労働局の丸山陽一労働局長が連合鳥取に来局され、「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」に関する要請書を、連合鳥取の本川博孝会長に手交されました。



鳥取労働局長(右)より要請書を受け取る本川会長(左)

「ゆう活」とは仕事を早めにはじめて、早めに終える。そして、夕方からはオフを楽しむこと。

労働組合の原点は人を大切にする事・人権について考えよう!

第43回部落解放・人権西日本
夏期講座 米子市で開催

6月28日(木)、29日(金)の2日間、米子コンベンションセンターと米子市公会堂に延べ4,400人が集い、「第43回部落解放・人権西日本夏期講座」が盛大に開催されました。

連合鳥取は部落解放鳥取県共闘会議とともに実行委員会に参画し、集会のスムーズな運営に協力しました。



米子市公会堂の様子

また、労働組合からも多くの組合員のみなさんが参加し、各講座で差別・人権問題の現状を学びました。

部落解放 鳥取県共闘会議 第25回定期総会&
第27回人権セミナーを開催

連合鳥取が一活加盟している「部落解放鳥取県共闘会議」は、7月6日(金)、中部教育会館(倉吉市)において「第25回定期総会」と「第27回人権セミナー」を開催しました。

<定期総会>

総勢74人(来賓3人・代議員52人・執行部17人・傍聴2人)が参加し、向こう1年間の具体的な活動方針を原案どおり決定するとともに新役員を選出しました。



「定期総会」の様子

<人権セミナー/73人参加>

部落解放中央共闘会議の則松佳子事務局長を講師に迎え、「労働組合と人権」をテーマとした講演会を実施しました。

「社員と企業がともによくなる、幸せと感じる」ために —西部地協「第5期労働大学」に56人(うち女性30人)参加し学ぶ—

西部地域協議会は7月14日(土)、米子ワシントンホテルプラザにおいて、「講演会」、2単組の「取り組み事例報告」と「参加者全体ディスカッション」からなる「第5期労働大学」を開催しました。

＜講演会＞

「働き方を見直せば組織はもっと成長する！」
～輝くように働く社員が社風をつくる～

講師／(株)長岡塗装店常務取締役
古志野純子さん(写真左)



21年前、ベテラン職人からの「若い職人が育たなければ、長岡塗装店はダメになる！」という一言をきっかけに、今でいう「働き方改革」に取り組んでこられた経験談を聞きました。

①人材不足、定着しない若年層・高齢化に関する制度、②男性社員の育児問題に関する制度、③女性社員の出産・育児に関する制度、④「小1の壁」に関する制度などを作り活用するとともに、協力会社への支援制度を行うことで、協力会社の労働環境の改善までされています。特に驚かされたのが、現場監督員の長時間労働を削減するための「女性の現場管理補助の採用」でした。

この山陰の地にもこのような企業があること自体への驚きと、経営者が本気になれば地場企業でもできるという自信と確信を得ることができたと思います。経営者とともに聞きたい講演でした。

参加しやすい学習会をめざして自治労・境港市職労の協力により、西部地協として初めて託児所を開設しました

※「労働大学」の詳細の様子は連合鳥取ホームページに掲載※

連合鳥取青年委員会「学習会」に43人参加

青年委員会は倉吉市にある倉吉未来中心で7月22日(日)、「学習会」を行いました。はじめに、中嶋和宏委員長が「今回の講演は暮らしの中で役立つ内容となっている。有意義な時間を過ごしてもらいたい」とあいさつしました。

「学習会」では、講師としてファイナンシャルプランナーの藤井幸佑さん(写真上)が「知っておきたいお金のこと～給与明細を見てみよう～」と題した講演を行いました。参加者は初めに「給料」と「給与」の違いや給与明細書の見方、健康保険証の種類について学び、支出を減らし貯蓄を増やす方法について知識を深めました。

「学習会」のあとはグループワークとして投資シミュレーションゲームを行い、楽しみながら投資の疑似体験を行いました。

最後に、藤井講師が童話「アリとキリギリス」の話を題材に「これからの時代を生き抜くため、賢いアリになりましょう」と参加者へ呼びかけました。

(寄稿 青年委員会幹事 竹本勝俊さん)



～今月号より産別政策を中心とする産別紹介をスタートします～

産別リレー

2020年4月から、自治体非正規職員が会計年度任用職員になります。

公務員総人件費削減の圧力により、正規職員数が減らされ、非正規職員(嘱託職員・非常勤職員・臨時職員等)に置き換えられた結果、2016年4月の全国の非正規職員は64万人を超え、県内でも3～5割が非正規職員の自治体があり、公共サービス提供に欠かせない仲間となっています。

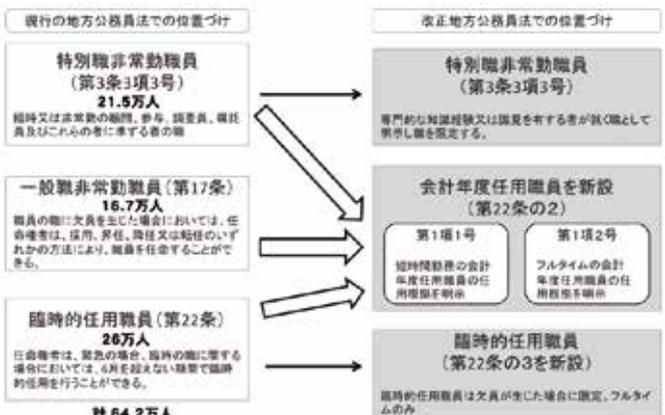
一方で、正規と非正規の賃金・手当・処遇には格差があり、しかも自治体間で統一もされていません。

自治労におじやまします

自治労の各単組は、春闘(3月)・男女平等推進闘争(6月)、確定闘争(11月)で格差解消につて交渉し、財政難を理由に消極的な当局から、均等待遇を少しずつ前進させてきました。

同一労働同一賃金がクローズアップされると、自治体の非正規待遇は「民間の一周遅れ」と揶揄され、国(総務省)は2017年5月、地公法、自治法を一部改正、自治体間でまちまちだった任用(雇用)形態や処遇が2020年4月から全国的に統一されます。実施に際し、募集時期までには条例・規則等の改正が必要なことから、連合鳥取推薦議員や協賛議員に呼びかけ、6月9日に「会計年度任用職員制度学習会」を開催しました。

自治労は、この法改正で正規・非正規の格差解消を大きく前進させ、全職員を代表する組合として、同じ職場で働く仲間である、非正規職員の組織化に取り組みます。



今回は… UAゼンセンをご紹介します

「沖縄平和に関する学習会」に9人参加

7月6日(金)～8日(日)、3度目となる「平和に関する現地学習会(沖縄県)」を実施し、連合沖縄と交流、戦跡視察などを実施しました。また、訪問中に開催された「辺野古新基地建設断念を求める県民集会」にも参加しました。

<学習会に参加して/参加者感想より抜粋>

初日の連合沖縄、2日目の読谷村の方々との交流は貴重な体験でした。読谷村の人に、基地建設のために土地を強制的に奪われた当時の話を聞かせていただき、それが心に重く残っています。

今ではネットや本などで様々な情報を得ることはできますが、現地に行って「見て」、当事者から話を「聞く」ことの大切さを痛感しました。



辺野古新基地建設断念を求める県民集会の様子



恩納村女性死体遺棄現場で献花する本川会長

◆主な日程◆

- 6日:宜野湾市役所、連合沖縄訪問(意見交換)
- 7日:「辺野古新基地建設断念を求める県民集会」参加
米軍軍属による恩納村女性死体遺棄現場での献花
読谷村現地交流会
- 8日:辺野古、嘉手納基地、チビチリガマ、北谷町視察

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

連合鳥取/ 労組リーダーセミナー

- 日時 8月26日(日)
10時00分～16時00分
(終了予定)
- 場所 まなびタウンとうはく(琴浦町)
- 内容
 - 基調講演 「連合結成30年。これまでの運動と、これからの運動!」(仮)
講師/連合 総合組織局長 山根木 晴久 さん
 - 講義 「アサーション研修」
 - グループ討議・まとめ・発表
- 参加要請
別途、産別を通じてご案内しています。



“ザ・議員”

津川 俊仁 北栄町議会議員

空家と人権問題に全力投球

全国的な問題となっている空家。北栄町でも多くの空家があります。6月議会では、2015(平成27)年5月の「空家対策特別措置法」の施行を受け、町の条例改正が提案されました。しかし、その内容は、所有者の責務を「適切に管理しなければならない」から「適切な管理に努めること」と改正する案で、所有者に管理義務がなくなるような誤解を招くとして、修正動議を提出し、他議員の賛同を得て、全会一致で修正可決しました。議会のチェック機能が発揮された例となりました。

また、6月28日、29日に米子市で開催された「第43回部落解放西日本夏期講座」ではスタッフとしてかかわりました。

引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



長束 博信 南部町議会議員

こんにちは。連合鳥取組員皆さまの日頃の積極的な活動に敬意を表します。

私の6月議会での一般質問では、人権三法(障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消法)の成立をうけて一年以上が経過したが、行政での位置づけと取り組み、男女共同参画社会形成への行政の取り組み(啓発、条件整備、評価と今後)を質しました。

また、「なんぶ(地方)創生総合戦略5か年計画」は4年目となりその進捗、成果と課題をチェックし見直す時期ではないかと質しています。集中と選択、5年経過後に事業の継続か否か。地方が元気づけられるのはそれを推進する職員のみなさんが「やりがいがある職場の環境づくり、人づくり」だと主張しました。

これからも「人を大切にするまちづくり」を基軸に頑張っています。みなさまと連帯して一緒に頑張りますのでよろしくお願いいたします!



南部町の「住民の声を聞く会」(2018年6月)にて(右から2番目が長束議員)

県の花といえは「二十世紀梨の花」で、「県の鳥といえは「おしどり」。昔から知っていましたが、「県木」「県魚」の他、2016(平成28)年5月10日に「県の石」が選定されたようで、「岩石」「鉱物」「化石」と三種類あるようです▼また、県のホームページを見ていると、1881(明治14)年に現在の鳥取県が誕生した日に因んで、1998(平成10)年より、9月12日が「とっとり県民の日」として制定されたことを初めて知りました▼この日は「県民が、ふるさとについての理解と関心を深めるとともに、ふるさとを愛する心を育て、もって自信と誇りの持てる鳥取県を力合わせて築き上げることを期する日」とされています▼県民の一人として鳥取県や地域のことを考えてみようかなあと思われました。

(流れ星)



とっとり県民の日